

# 広報 みず

[KOHO-MIBU]

2017  
DECEMBER  
12月号  
No.703





平成29年度上半期

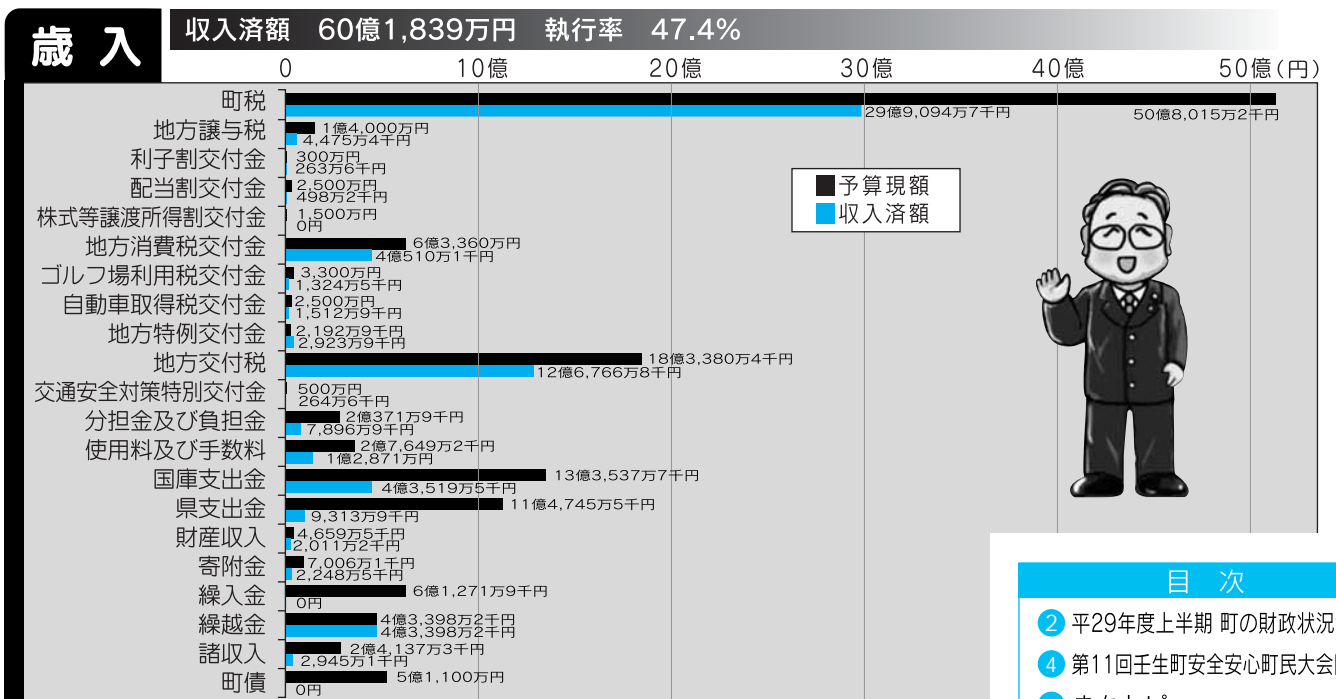


# 町の財政状況報告

**町**では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成29年度上半期（平成29年4月1日から9月30日）の収入と支出の状況等についてお知らせします。

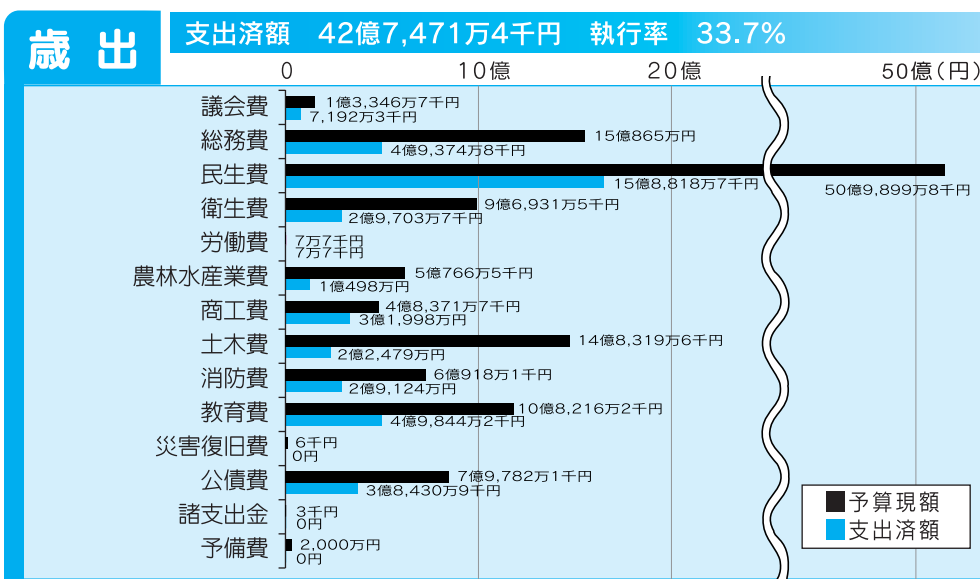
平成29年度一般会計当初予算額は121億4,000万円でしたが、その後3回の補正を行い、9月30日現在の予算額は126億9,426万円となりました。また特別会計についても、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療でそれぞれ1回の補正を行っています。

## 一般会計



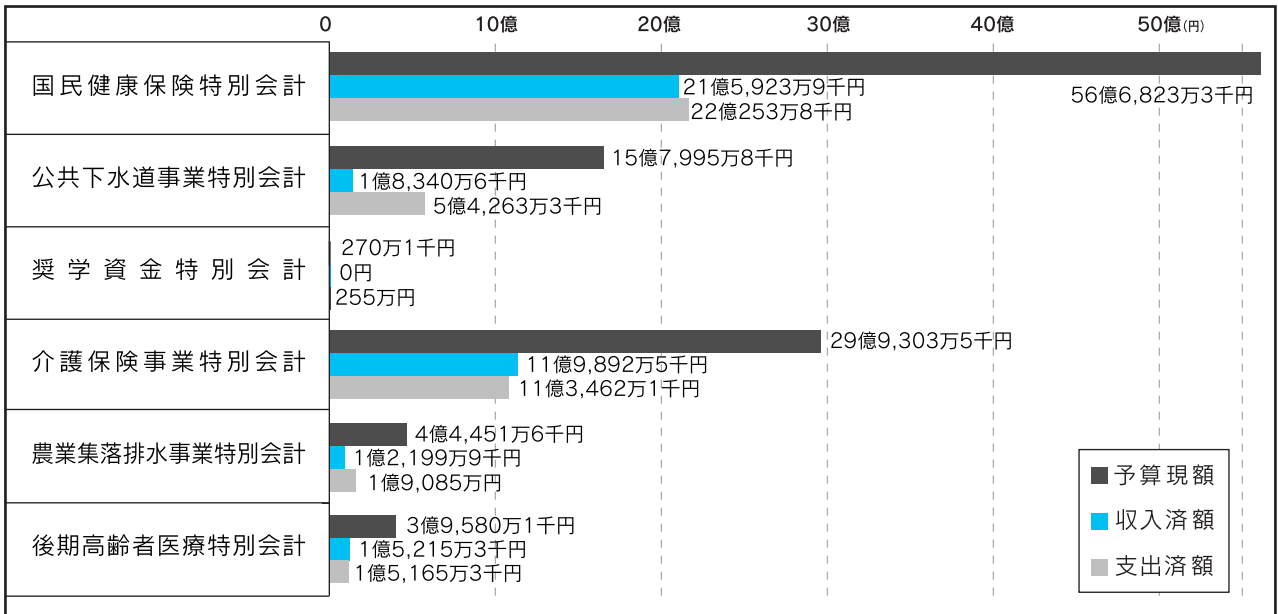
### 目次

- ② 平29年度上半期 町の財政状況報告
- ④ 第11回壬生町安全安心町民大会開催
- ⑥ まちトピ
- ⑩ ふ.る.るMibu通信
- ⑬ 壬生論語古義抄
- ⑭ 壬生町おもちゃ博物館 寒い冬は…おもちゃのまちを楽しもう！
- ⑮ 県内一斉地方税滞納整理強化月間
- ⑯ 国保だより
- ⑰ パブリックコメント募集のお知らせ
- ⑳ 野鳥が死んでいるのを見つけたら
- ㉑ 催し・相談
- ㉒ 募集・お知らせ
- ㉓ ゆうがおスポーツクラブ教室参加者募集
- ㉔ 12月16日～1月15日カレンダー
- ㉕ 第31回壬生町健康ふくしまつり

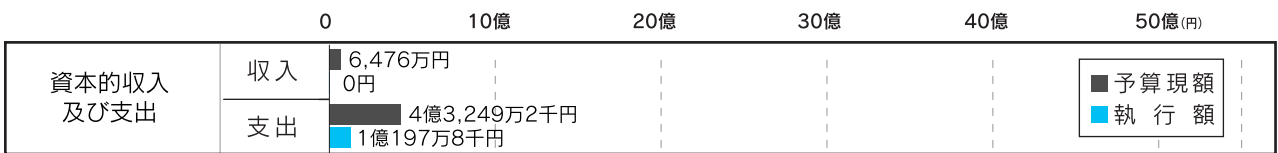
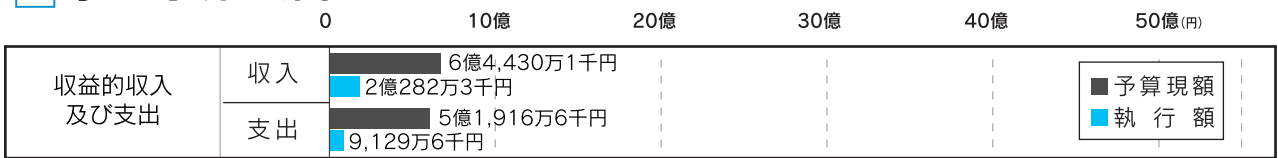


表紙写真：レンタサイクルを使って、獨協のイチョウ並木を観光している様子です。

## 特別会計

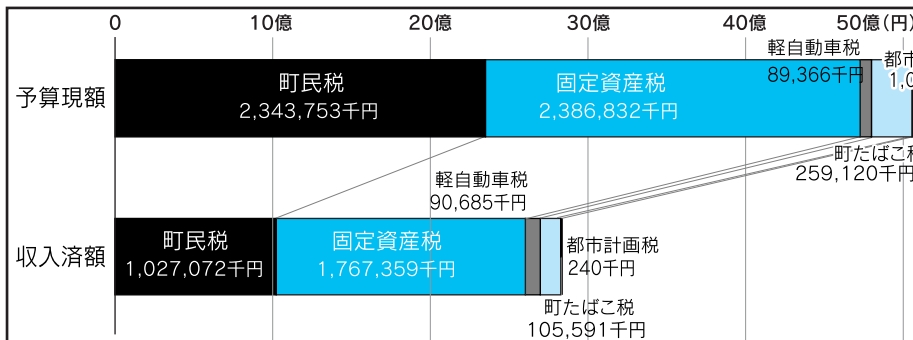


## 水道事業会計

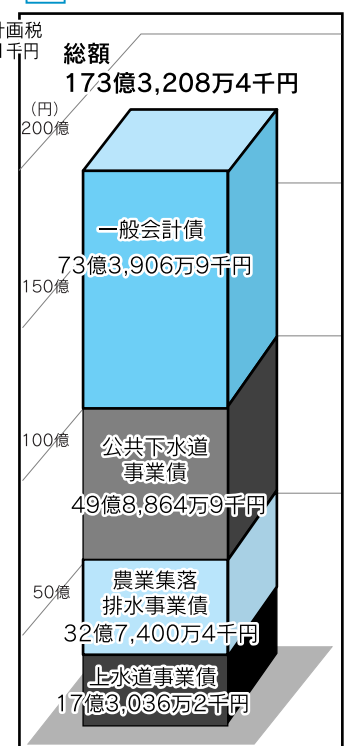


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 町税の内訳



## 地方債現在高



## 税の負担状況

平成29年9月末現在 人口 39,737人 世帯 15,761世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
収入済額	1,027,072千円	1,767,359千円	90,685千円	105,591千円	240千円
一人当たり 75,268円	25,847円	44,476円	2,282円	2,657円	6円
一世帯当たり 189,769円	65,165円	112,135円	5,754円	6,700円	15円

※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越金のみ

第11回

壬生町

安全 安心

町民大会開催



10月7日(土)、犯罪や交通事故のない、明るく豊かに暮らせる安全で安心なまちづくりを目指して、壬生町・壬生町交通安全協会(大友 達示 会長)・壬生町防犯組合連絡協議会(森島 淳(会長) 主催)による「第11回壬生町安全・安心町民大会」が城址公園ホール(壬生中央公民館)において開催されました。

今年8月末現在の栃木県内犯罪発生件数は、8,224件と昨年度に比べ469件減少し、交通事故発生件数も、3,220件と昨年度に比べ、326件減少しました。  
しかしながら、当町の8月末現在の犯罪発生状況は、182件と昨年に比べ30件増加、特にわいせつが5件と昨年に比べ4件も多く発生しています。



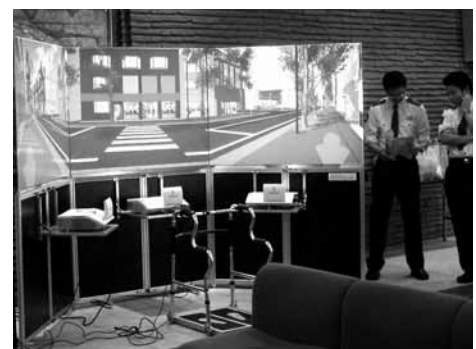
また、当町の交通事故においては、昨年と比べ発生件数は1件減の55件、負傷者数は4名減の73名と共に減少いたしました。また、残念ながら交通事故で2名の尊い命を失っております。

このような中、この大会を契機に安全で安心な地域社会づくりの意識を高め、犯罪や交通事故の抑止に努めるとともに、町民一人ひとりが人命尊重を理念とし、明るく住み良い豊かな町づくりを推進するため、この大会が開催されました。

大会では、防犯功労者や交通・防犯ポスター及び交通安全作文・安全マップ入選者の表彰が行われた他、壬生小学校3年・赤羽結衣さん、安塚

小学校6年・遠藤さきさん、壬生中学校3年・木野内琴音さんの3名が交通安全作文の最優秀賞受賞者として、作文の朗読をしました。また、壬生小学校合唱部のみなさんによる合唱、栃木県オペラ協会によるオペラの公演も行い盛大な拍手を受けました。

この他にも、中ホールではポスターや作文の展示が行われ、防犯組合役員による防犯めりえや、交通安全母の会によるバルーンアート、県くらし安全安心課職員による自転車シミュレーター体験コーナー、栃木警察署による歩行環境体験シミュレーターわたりジョーズ君コーナーが設けられ、大変好評でした。





防犯功労者表彰受賞者  
(敬称略)

壬生地区防犯組合  
鈴木 武夫 粕尾 健吉  
増田 宏  
稲葉地区防犯組合  
鈴木 強

南大飼地区防犯組合  
奥山 再起 権田 成一

感謝状受賞者(敬称略)

交通指導員勤務7年  
青木 えい子 蓮沼 隆

交通安全ポスター入選者(敬称略)

○最優秀賞

吉田 太祐 (睦小1年)  
富塚 琉成 (壬生小2年)  
岸 汐莉 (壬生小3年)  
稲葉 陽咲 (壬生小4年)  
前原 遙人 (稲葉小5年)  
佐藤 莉彩 (壬生東小6年)  
小林 茉央 (壬生中1年)

○優秀賞

黒川 綾空斗 (藤井小1年)  
石井 若菜 (壬生北小1年)  
中村 碧 (壬生小2年)  
木村 優都 (壬生北小2年)  
平野 莉央奈 (壬生東小3年)  
小菅 雄笙 (稲葉小3年)  
橋本 裕成 (壬生小4年)  
森田 愛理 (壬生東小4年)  
山田 一翔 (壬生小5年)  
蓮見 聖七 (壬生小5年)  
山本 晃毅 (壬生東小6年)  
田中 心優 (安塚小6年)  
高橋 陸利 (壬生中3年)

防犯ポスター入選者(敬称略)

○最優秀賞

山川 卓 (藤井小1年)  
糸岐 里奈 (壬生小2年)  
鈴木 蒼空 (藤井小3年)

交通安全ポスター入選者(敬称略)

○最優秀賞

岩本 将真 (安塚小1年)  
小倉 優羽 (稲葉小2年)  
篠原 維月 (羽生田小2年)  
福田 悠人 (壬生小3年)  
木野内 拳士郎 (羽生田小4年)

○優秀賞

神谷 知沙 (壬生小4年)  
鈴木 元雄 (安塚小5年)  
船橋 蘭奈 (安塚小6年)  
川瀬 麻奈 (壬生中3年)



交通安全作文入選者(敬称略)

若菜 由空 (稲葉小5年)  
中村 優里 (安塚小5年)  
馬籠 遥花 (睦小5年)  
尾竹 真隆 (藤井小6年)  
木村 俊介 (稲葉小6年)  
吉田 夢 (睦小6年)  
伊藤 沙果 (壬生中1年)  
大和 珠莉 (壬生中3年)

○最優秀賞

赤羽 結衣 (壬生小3年)  
遠藤 さき (安塚小6年)  
木野内 琴音 (壬生中3年)

○優秀賞

石川 鈴衣 (稲葉小1年)  
川又 琢未 (壬生北小3年)  
田代 優太 (壬生東小5年)  
笠木 唯吹 (壬生小6年)  
宮田 鈴子 (壬生中2年)

安全マップ入選者(敬称略)

○最優秀賞

藤沼 大和 (壬生小1年)

○優秀賞

吉葉 琉真 (壬生東小1年)  
遠山 さくら (稲葉小1年)  
北寺 夏都 (安塚小1年)  
鷹箸 裕大 (壬生中1年)



## 第6回壬生町オープン ジュニアテニス大会結果

10月9日(月) 町総合運動場テニスコート 参加者30名

### 成績

- 小学校4年生以下(混合)
  - 優勝 野原 健矢
  - 準優勝 伊波 李恩
- 小学校6年生以下(男子)
  - 優勝 野口 椋平 (安塚小学校6年)
  - 準優勝 大内 佑真
- 小学校6年生以下(女子)
  - 優勝 日下田 桃果
  - 準優勝 道瀬 明香里



## 第14回みぶっ子ドッジボール 大会を開催しました!

10月21日(土)に第14回みぶっ子ドッジボール大会(主催: 壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会)が、町総合運動場体育館で開催されました。この大会は子どもたちの心身を鍛えるとともに、町内の子どもの交流・育成会活動の活性化を図る事を目的として毎年開催しております。

今年は下学年の部(小学校1~3年生)5チーム50名、上学年の部(小学校4~6年生)5チーム52名、合計10チーム102名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

### 【試合結果】入賞チーム ... ( )内には育成会名を記載

- 上学年
  - 優勝 レッドタイガー (北小林) 壬生北小学校
  - 準優勝 ゴッドオブザビースト (中 泉) 壬生北小学校
  - 第3位 上田オーシャンズ (上 田) 壬生北小学校
- 下学年
  - 優勝 壬生東ブレイブ (上通町、六美中央) 壬生小学校、壬生東小学校
  - 準優勝 ブルードラゴン (北小林) 壬生北小学校
  - 第3位 むつやすレインボー (六美北部、安塚南、安塚中央) 睦小学校、安塚小学校

## 小学校でボランティア活動



きれいに塗装される正門

10月1日(日)、全建総連様(多賀谷 茂支部長他6名)が藤井小学校でボランティア活動を実施しました。職人さんの手によりきれいに塗装された藤井小学校の正門や遊具に、児童たちは大喜びでした。

## 下水道普及啓発ポスター2名が表彰



10月21日「第23回巴波川流域下水道フェスティバル」において、下水道普及啓発ポスター入賞者の表彰式が行われました。栃木市・壬生町の小学4年生の多数の応募作品の中から、県都市整備課長賞に壬生小学校4年手塚美緒さんが選ばれ、表彰されました。また、優良賞に選ばれた方の中から代表として、安塚小学校4年塚田悠斗さんが表彰されました。



下学年優勝 壬生東ブレイブ



上学年優勝 レッドタイガー



# まちトピ

毎月19日は

「食育の日」です！

10月21日(土)、壬生町食生活改善推進員はスーパーの店頭において「食生活を見直してみましよう」と声をかけ、『食育の日』のPRとともにリーフレットの配布をしました。

朝食の大切さ、減塩推進について食生活の見直しを呼びかけました。栃木県は、塩分摂取量が全国平均に比べかなり多く、脳卒中等の予防を含め、高血圧を招かないために、減塩の普及啓発に取り組んでいるところ。現在、厚生労働省は、一日の塩分摂取量を男性は8g未満、女性は7g未満を目標にしています。



## 平成29年度

### 第1回壬生町防災講演会開催

壬生町では、平成29年10月27日(金)城址公園ホールにおいて、各自治会及び自主防災会、防災士、女性防火クラブ、男女共同参画推進委員を対象に、防災教育支援として実施して防災講演会を開催しました。

今回の防災講演会は、NPO法人男女共同参画おた理事長の坂田静香講師をお招きいたしました。災害時における避難所設置等について、今までにない目線での講演内容でお話いただきました。また女性ならではの話や、新聞報道では知ることが出来ない事件等についても、実例を挙げて話していただき、多くの参加者から驚きの声が続きました。この講演会では多くの参加者が、しっかりと講演のお話を聞きながらメモを取っていました。また、講演会終了後参加者が各自治会や自宅での新たな防災の在り方について話す、良い機会になりましたと話していただきました。



講習会風景

## 特別敬老金 出井 エイさん 100歳おめでとうございます。

出井 エイさんが100歳の誕生日を10月20日に迎えられたため、副町長がご自宅を訪問して敬老金を手渡しし、長寿をお祝いしました。とても若々しく、お元氣そのうな様子で花束を受け取っていらつしゃいました。今でも庭の草むしりや畑仕事などをされており、何でも好き嫌いなく召し上がるそうです。これからもますますお元氣で長生きをしていただきたいと思っています。



壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年4月から実施している事業です。

## 寄附

- ・まちづくりの推進に役立ててほしいと寄附がありました。  
壬生町 協栄産業株式会社 様 ..... 50万円
- ・社会福祉に役立ててほしいと寄附がありました。  
壬生町文化協会歌謡部 様 ..... 37,927円



櫻井副町長、協栄産業株式会社様



# まちトピ

## 「おもちゃのまちゆづゆ会」が 全国表彰と県表彰のダブル受賞

9月7日(木)、おもちゃのまち地区の単位いきいき壬雷クラブ(老人クラブ)である「おもちゃのまちゆうゆう会」が、全国老人クラブ連合会から会長表彰を受けました。当会の前身である「おもろう会」時代から約20年間続けているボランティア活動の功績が認められ、活動賞のうち「ボランティア部門」で全老連会長賞を受賞しました。また同時に、当会の入会者が昨年中に大幅に増えた実績が認められ、「優良クラブ部門」で栃木県老人クラブ連合会から会長賞を受けるダブル受賞となりました。

- 【ボランティアとしての主な活動】
- ① 資源物回収活動
  - ② 公園の植え込みの剪定作業
  - ③ フラワーロードの花壇の手入れ
  - ④ 交通安全運動や防犯運動期間の街頭旗の掲出・撤去作業
  - ⑤ ごみステーションの整備作業
  - ⑥ 自治会主催の各種行事の裏方作業

## 第1回壬生町「図書館を使った 調べる学習コンクール」結果発表

夏 休み期間を中心に作品募集した本コンクールは、51作品の応募があり、左記の通りの結果となりました。受賞おめでとうございます。

町長賞：「1700年前からやってきた!」はにわ  
土の中からこんにちは!」

壬生小学校 4年 手塚 美緒さん  
教育長賞：「大好きな 電車について調べたよ!!」  
壬生東小学校 2年 篠原 圭介さん

図書館長賞：「知ってみたいなカミイの世界」  
安塚小学校 5年 中村 花さん

他 優秀賞・奨励賞・努力賞等 9作品  
受賞おめでとうございます。



表彰を受ける相吉沢会長

## 第40回いきいき壬雷クラブ連合会スポーツ大会開催

10月5日、いきいき壬雷クラブ連合会(毛塚重徳会長)主催による第40回スポーツ大会が、秋晴れの下、町総合運動場にて開催されました。

町内36単位クラブの会員約420名が参加し、10チームに分かれ7種目において熱戦を繰り広げました。

競技は、輪投げリレーを新たに加え、家族旅行の競技内容を変更し、より一層楽しめる内容となりました。お婆ちゃんから園児へ、園児からお婆ちゃんにボールを渡しながらゴールを目指す家族旅行では、初めての競技で戸惑う園児たちをお婆ちゃん、お婆ちゃんが手を引いたり、声をかけて教えるなど、メリーランド保育園の園児との交流を楽しんでいました。昼休みには園児による「エイサー」の演技が披露され、会員も「かんばん音頭」の踊りを披露し、応援席からは大きな拍手と歓声が秋空に響いていました。

最終種目の紅白玉入れでは、疲れも見せず30秒間で50個超えを達成したチームもあり、会員の皆さんは元氣一杯で一日楽しめました。



家族旅行で園児との交流を楽しむ会員の皆さん

※いきいき壬雷クラブの加入単位クラブには、概ね60歳以上であればどなたでも入会できます。詳しくは、いきいき壬雷クラブ連合会事務局 ☎82-7899まで

## 地元と共に まごころサービス 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6  
TEL: (86)0798  
FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18  
TEL: (86)3188  
FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3  
TEL: (86)0368  
FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935  
TEL: (86)0012  
FAX: (86)0903

フリーダイヤル 0120-12-0798



## 第24回 地域安全グラウンドゴルフ大会開催 壬生町防犯組合連絡協議会



10月12日(木)、壬生町総合運動場南グラウンドにおいて、壬生町防犯組合連絡協議会(森島淳会長)主催による地域安全グラウンドゴルフ大会が開催されました。これは、高齢者を対象とした犯罪が増加している中、地域安全・防犯意識の高揚を目的に開催したもので、壬生町グラウンドゴルフ協会の協力のもと、86名が参加し熱戦を繰り広げました。

休憩時間を利用して、栃木警察署西本生活安全課長から身近な犯罪防止や振り込め詐欺などの被害に遭わないための心構えについて講話を受け、地域の安全安心へ関心を高めました。

10月11日から20日まで行われた全地域安全運動に合わせ、町内4地区防犯組合(壬生地区・稲葉地区・南犬飼地区・睦地区)では、「自転車盗」や「特殊詐欺」等の身近な犯罪を防止するため、町内のスーパーマーケット等において、チラシや広報品を配布し、地域の犯罪防止を呼び掛けました。



### 地域安全運動で 街頭啓発活動を実施

## みぶハイウェーパークで広報活動 壬生町交通安全母の会



壬生町交通安全母の会では、一緒に活動していただける方を募集しております。  
問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎81-1826

10月9日(月)、みぶハイウェーパークにて、壬生町交通安全母の会(大垣光枝会長)が広報活動を行いました。

町内だけでなく町外の交通安全も願い、交通安全広報チラシや広報品を配布しました。当日は、みらい館のイベント開催中であったことから、多くの来場者があり会員の皆さんは、一人ひとりに交通安全を呼びかけていました。

### 【健康エクスプレス「チェック!!おしえてドクター」放送中】

「チェック!!おしえてドクター」は病気のセルフチェックをする番組です。獨協医科大学病院の先生が症状から予防法まで解説します

健康エクスプレス チェック!!おしえてドクター(再放送)

月・日曜日 午前9時45分/午後2時45分ほか  
火・金曜日 午前11時45分/午後3時45分ほか



### 【「壬生ホットチャンネル」放送時間変更のお知らせ】

10月から「壬生ホットチャンネル」の放送時間が変わりました。番組では町のイベント情報などのホットな話題をお伝えします

壬生ホットチャンネル(毎月1日更新/1日3回放送)

月・水・金・日曜日 午前8時50分/午後4時50分/午後11時25分  
火・木・土曜日 午前6時45分/午後0時45分/午後7時45分

※番組の内容や放送時間は、都合により変更になる場合がございます

栃木ケーブルテレビ 0120-25-1819

## 「第31回壬生町健康ふくしまつり」に参加しました!

10月15日(日)壬生町保健福祉センターにおいて、「第31回壬生町健康ふくしまつり」が開催され、「ふるふるMibuJLC」の会員10名が射的とスーパーボールすくいの出店を行いました。特に射的の出店は経験している会員が多かったため、接客対応が非常に上手になっていました。小さいお子さんに対しては、的の距離を近づけ、的の高さに合わせ抱っこやイスを準備してあげる臨機応変な対応の様子が見られました。当日は、あいにくの雨模様で気温も低い中での出店となりましたが、景品や参加賞をもらい一喜一憂する来場者の皆さんに最後まで丁寧に対応するJLC会員の姿に頼もしさを感じ、どこか心が温まる行事となりました。

会員達も「小さい子から大人まで様々な人と触れあえて楽しい」「喜んでもらえて良かった」と充実感を得ることができました。今後もメンバー相互の交流をはかりながら、壬生町の人と人をつなぐ架け橋となるような活動に取り組んでいきたいです。



### 【企画会議】

10月7日(土)生涯学習館において「第31回壬生町健康福祉まつり」の出店に向け企画会議を行いました。当日出店する射的やスーパーボールすくいのやり方や景品の検討など行いました。実際にお客さんの立場で射的やスーパーボールすくいを行い、「難易度が少し簡単過ぎる」「小さい子は近くから射的をさせてあげよう」など様々な意見を出しながら当日に向けた準備を行いました。



保護者・地域の皆さんへ これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。

壬生町教育委員会ホームページでもふるふるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

## 第31回壬生町健康ふくしまつり

10月15日(日)町保健福祉センター・シルバーワークプラザにおいて、57団体の協力のもと、「第31回壬生町健康ふくしまつり」を開催しました。

当日はあいにくの雨天にも見舞われましたが、約1,600人の来場者で賑わいました。

オープニングセレモニーは、町民の歌斉唱で始まり、「保健福祉事業功労者」「3歳児よい歯のコンクール及び親子のよい歯のコンクール入賞者」「高額寄付者」へ表彰状が贈られました。

保健福祉センター内では、1階ホールにて町医師会・壬生町

共催による講演会「睡眠のはなし」が行われ、多くの聴衆を集めました。また、「骨密度測定」や「歯科相談」、「みそスープ飲み比べ」などのコーナーにも多くの人が訪れました。

2階では子供たちの為のコーナーが中心で、「こどもの身体測定」や「缶バッジづくり」、「フライングピザ」などが人気で、ロビーでは町内保育園児による「かんびょうダンス」も行われました。

他にも各模擬店は沢山の人で賑わい、車いす、手話などの体験や、今年では来場者参加型の「○×クイズ」も行い、雨の中多くの方にご参加いただきました。



オープニングセレモニー



医師会講演会



歯科医師会歯科相談

# 税を考える週間（11月11日～17日）

## 納税の推進に関するポスター標語

町内の小・中学校から募集しました「納税に関するポスター標語」を、「税を考える週間」（11月11日～17日）に合わせて、役場住民課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税に関するポスター標語」を作成することにより、家族みんなで税について考え、関心と理解を深めていただこうと、町内の小学6年生と中学2年生を対象に毎年実施しているものです。

今年は537点の応募があり、最優秀賞各1点、税務署長賞各1点、優秀賞各4点及び佳作各10点を表彰し、その中から最優秀賞、税務署長賞及び優秀賞を展示しました。

### 小学生の部

#### 最優秀賞(1点)

「納税で豊かな壬生町」

安塚小6年 中沖 瞭太

#### 税務署長賞(1点)

「納税できれいで豊かな町作り」

壬生北小6年 茂田井里咲

#### 優秀賞(4点)

「変えられる豊かな社会に納税で」

睦小6年 戸崎 侑美

「納税は豊かな未来づくりだす」

睦小6年 藤田 怜那

「税金納めてみんなの町を豊かにしよう」

安塚小6年 遠藤 さき

「税金の大切さを知ろう」

安塚小6年 舩橋 蘭奈



【小学生の部】 最優秀賞 安塚小6年 中沖 瞭太

### 中学生の部

#### 最優秀賞(1点)

「納税で笑顔の花を咲かせよう」

南犬飼中2年 矢吹百萌子

#### 税務署長賞(1点)

「納税で創り出す明るい未来」

壬生中2年 荒川 結

#### 優秀賞(4点)

「明るい未来を税金で」

壬生中2年 藤原 朱里

「税金で日本の未来を住みやすく」

壬生中2年 葭葉 成美

「納税で創るみんなの笑顔」

南犬飼中2年 佐々木彩夏

「税金納めてよりよい未来を」

南犬飼中2年 佐々木菜歩



【中学生の部】 最優秀賞 南犬飼中2年 矢吹 百萌子

## 田んぼまわりの生き物調査

9月24日(日)に羽生田地区の「夢・はにしの里協議会(川島芳之会長)」、10月9日(月)に下稲葉地区の「下稲葉・水と緑を守る会(鯉沼正男会長)」、10月14日(土)に上稲葉地区の「上稲葉・自然を守る会(大場文雄会長)」による生き物調査が行われました。この調査は、地域の環境保全の向上を促進するため、身近な水路や田んぼの中にどんな生き物が棲んでいるかを調査するもので、地元の小学生たちや地域の方々に参加しました。

子どもたちは網を持って水路に入ると、魚の捕まえ方の指導を受けながら水中の生き物をたくさん採取しました。その後、アドバイザー(羽生田地区:塩山房男氏、下稲葉地区:二瓶義彦氏、上稲葉地区:田中栄一氏)から捕獲した生き物についての説明を受け、調査の結果や感想を発表しました。

羽生田地区では、オイカワ・カマツカ・ブルーギル・ヤゴなどが、下稲葉地区ではナマズ・ウグイ・ヒメダカ・スジエビなどが、上稲葉地区では、ギンブナ・カワムツ・ドジョウ・シジミなどが観察でき、地域の自然に対する関心が深まる有意義なものとなりました。



羽生田地区



下稲葉地区



上稲葉地区

## 壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭

10月21日(土)、東雲公園の北側にある慰霊碑前にて「壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭」が執り行われました。

この慰霊碑には、戊辰の役以来先の大戦に至るまでの戦没者の方々、そして消防活動にて殉職されました方々のお名前が刻まれています。

あいにくの雨となつてしまいましたが、多くの遺族の方々が参列する中、式辞、追悼の辞、舞の奉納の後、参列者全員による献花が行われました。



## 壬生町学校規模適正化等審議会第一次答申について

町教育委員会は、町内小中学校のよりよい教育環境を考える諮問機関「壬生町学校規模適正化等審議会」に小規模校の児童数を増加させるための具体的で有効な取組や、小中一貫教育の重要性を鑑みた将来の壬生町の学校配置のあり方について諮問しました。

審議会は今年度から2年間開催されます。今年度は、小規模校のデメリットの解消策や小規模校の児童数を増加させるためにはどうしたらよいか等を先進校の事例紹介を含めながら、慎重に審議しました。審議結果に基づき、小規模校の児童数を増加させるための具体的で有効な取組について、第一次答申を作成しました。小中一貫教育の重要性を鑑みた将来の壬生町の学校配置のあり方については来年度、最終答申として行う予定です。

同審議会は、学識経験者や学校関係者、PTAの代表者、地域の代表者ら16人が委員で、任期は17・18年の2年間となっています。

なお、第一次答申書については平成29年10月17日に壬生町教育委員会教育長に提出されました。答申内容の概要は「児童数が減少し、地域コミュニティとしての存続が不安視さ



れている過小規模小学校における児童数を増加させるためには、地域の良さと少人数を生かした特色ある教育活動を展開するなど、児童や保護者が魅力を感じる学校づくりを進めるとともに、小規模特認校制度の導入や、学童保育・放課後子ども教室の開設等により放課後の子ども居場所づくりを進める必要がある。」となつております。

この答申を受け、町教育委員会では過小規模校学区区での地元説明会を行い、今年度中に第一次基本方針を策定する予定です。



オペラブルカントジャパン 第42回主催企画  
台北国立教育大学教授 ドイツ・ベルリン在住  
韓国人テノール・オペラ歌手

**チェー・スンジン**

崔勝震 최승진 日韓台友好

**クリスマスコンサート**

2017年12月16日土曜日午後1時開演 **入場無料 全席自由**  
アーティスト ホーム ヴィレージ

〒321-0237 下都賀郡壬生町下稲葉716 / TEL : 0282-82-0025  
テノール チェー・スンジン/バリトン 石田忠隆/ピアノ 桑川玲衣香、他  
問合せ オペラブルカントジャパン TEL : 070-3611-5732

## 《お任せください》 皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運轉管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。  
お気軽に連絡ください。 0285 (23) 9806 担当 荒川

## 平成30年度の農業施策・予算に関する要望書を提出

壬生町農業委員会（梁島源智会長）は10月20日（金）に町長室を訪れ要望書を提出しました。

農業委員会では、農業者が意欲的・積極的に農業生産と活性化に取り組めるよう、耕作放棄地対策、担い手・集落営農組織等の育成対策、就農者への支援、有害鳥獣対策、農業基盤の整備対策の5項目について要望しました。

また、教育委員会に対しては、学校給食でのさらなる米飯給食回数の増加や米粉パンの利用促進、地域の野菜等を使用した「地産地消・食育」の推進、学校における農業体験の充実を要請しました。



写真 左から  
梁島会長、櫻井副町長、山重教育次長、早乙女職務代理、青木推進委員長

## 木質バイオマス発電所が着工されました

吾妻工業専用地域内に計画されている木質バイオマス発電所が、平成31年度の操業開始に向けて11月に着工されました。

町内初となる木質バイオマス発電所は18,000kWの出力で、安定的なエネルギー源として国や県が推進する再生可能エネルギー施設であり、林業振興や地域経済への波及効果も期待されています。

壬生町は、地域住民の健康保護、生活環境の保全を目的として、本年9月、事業者（株式会社エフオン壬生、株式会社エフバイオス）と地域の環境保全活動団体との間で環境保全協定を締結しました。本協定では、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等について国の基準より厳しい規定を設けたほか、放射性物質への対応として、燃料や排出される燃焼灰の全量検査を規定しました。

壬生町では、操業開始後に協定内容が遵守されるよう継続的に確認してまいります。

※事業概要について説明会の開催を希望される場合は、生活環境課まで自治会単位でお申し込みください。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

今月の

## 壬生論語古義抄

(41)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介いたします。

【701】

子の曰く、君子は泰にして驕らず、小人は驕りて泰ならず。

(子路第十三)

先生が言われた。「君子は、ゆったりとしていて、おごり高ぶらない。小人は、おごり高ぶって、ゆったりしたところがない。」

### 【みぶまるから一言】

この言葉は、君子と小人の特徴の違いについて述べているね。君子はゆったりとして堂々とした雰囲気があるが、小人は声を荒げて威張るばかりで、その立ち振る舞いに悠然とした余裕がないということを教えているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

**写真アルバム** 2月上旬発売 限定1500部 ご予約は  
お近くの書店へ!

## 栃木・小山・下野・下都賀の昭和

昭和の懐かしい日常風景を600枚の写真で紹介!

ただいまホームページで写真展開催中! 詳細は いき出版 で検索!

仕様: A4判・上製本・総頁280頁・収録写真600枚 刊行記念特価9,990円(税込)

発売元 株式会社栃木県教科書供給所 ☎028-621-5525 発行元 株いき出版 ☎0258-89-6555

水鏡の瀟湘 《壬生町・昭和20年代》

寒い冬は・・・

# おもちゃのまちを

## 楽しもう!



ぬいぐるみのツリーもあるよ!

### クリスマスコンサート

12/23 (土・祝)

① 13:30 ~ ② 14:30 ~ (各回約30分)

演奏 みぶ吹奏楽団

### 江戸のロボット からくり人形の実演

1/3 (水) ~ 4 (木)

① 11:00 ~ ② 13:00 ~ ③ 14:00 ~ (各回約30分)



からくり人形師  
半屋弘藏氏



この機会を  
見逃すな!



日本に数人しかいない  
からくり人形師が、  
日本に数体しかない  
人形を動かします!

## お正月特別開館

お正月を  
あそぼう!

1/3 (水) ~ 4 (木) 10:30 ~ 15:30

# おもちゃ福袋祭り

トミカ福袋 ¥3,000 ~

キャラクター福袋 ¥2,000 ~

女兒ホビー福袋 ¥3,000 ~

などなどおもちゃの福袋を  
2,000円から販売!  
おもちゃの特価販売も  
おこないます!



写真はイメージです。



## 壬生町おもちゃ博物館

おとな 600円 / 子ども (4歳~中学生) 300円

3歳以下無料

12月の休館日  
4・11・18・25・28~31日

1月の休館日  
1・2・9・15・22・29日

☎0282-86-7111



# 県内一斉地方税滞納整理強化月間

平成29年12月

## 県内一斉の取組

納税の公平と税収の確保のため、12月を「地方税滞納整理強化月間」として、栃木県との協働により、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

## 納税は納期内に

町が提供する、福祉や教育をはじめ様々なサービスは、町税が主な財源の一つです。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納付の遅れは、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などに余分な税金を使うことにもなります。そのため、町では、収入や財産がありながら町税を納付しようとしなない滞納者に対して滞納処分（差押え等）を強化しています。

### ※町県民税特別徴収義務者（事業主）の方へ

町県民税は、特別徴収義務者（事業主）が、毎月従業員に支払う給料から天引きして納入して頂く税金です。納入が遅れると、従業員の方に迷惑が掛かることもあります。必ず毎月10日の納期限を守りましょう。

## 差押えの強化

税金を納期限までに納めなかった方には、督促状が送付されます。督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、町



壬生町での搜索の様子

は滞納者の財産（預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産、電化製品や美術品、貴金属等）を差し押さえなければならないことが法律で定められています。

財産調査には、滞納者の自宅などの搜索（写真）があり、搜索により発見された財産は、差し押さえられます。「搜索」とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。

また、自動車のタイヤロックを行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえた自動車を運行、使用させないための措置（国税徴収法第71条）で運行不能状態にするものです。

## 納付困難な事情がある場合には相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、納期内に町税務課収税係にご連絡ください。生活状況等をお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合には、そのまま放置せず、まずはご連絡ください。

問合せ 税務課 収税係 ☎81-1816

## 納税・滞納処分Q & A こんな話をよく聞きます

### Q1 借金があるから税金が払えない

A1 法律には、税金は全ての債務（借金含む）に優先すると定めてあり、個人債務よりも税金が優先されます。（地方税法第14条）

### Q2 いきなり財産を差し押さえられた、あんまりではないか

A2 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならない」と明示してあります。（国税徴収法第47条）

### Q3 個人の財産を勝手に調べて差し押さえられた、プライバシーの侵害だ

A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

### Q4 差し押さえ前に自宅訪問しないのか

A4 差し押さえ等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告する行政サービスは原則として行いません。差し押さえ等が行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。

### Q5 小額滞納なのに差し押さえるのか

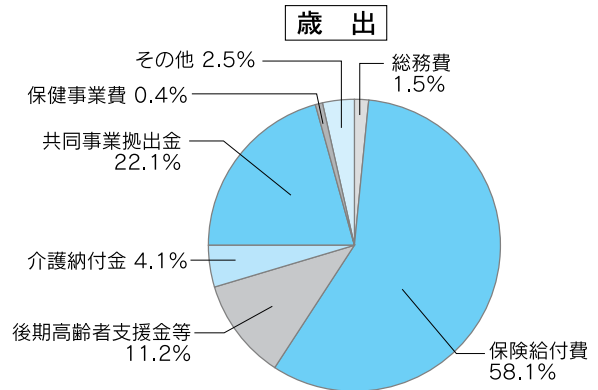
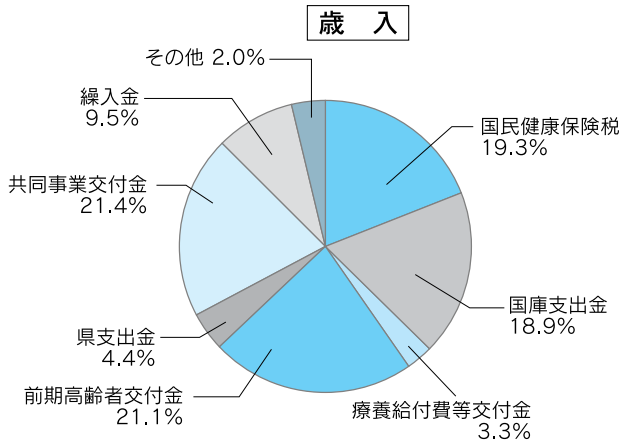
A5 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはお止めください。



# 国保だより



## 平成28年度壬生町国民健康保険特別会計の財政状況



### 歳入・歳出の主な内容

#### 歳入

- 国民健康保険税**... 皆様が負担する保険料
- 国庫支出金**... 医療費等に対する国の負担分
- 療養給付費等交付金**... 退職被保険者等に対する交付金
- 前期高齢者交付金**... 65～74歳の方の医療費に対する交付金
- 県支出金**... 医療費等に対する県の負担分
- 共同事業交付金**... 高額な医療費等に対する交付金
- 繰入金**... 一般会計から国保会計への繰入金

#### 歳出

- 総務費**... 職員給与費・レセプト審査料等
- 保険給付費**... 皆様の総医療費のうち町が負担する費用等
- 後期高齢者支援金**... 後期高齢者医療費に対する支援金
- 介護納付金**... 40～64歳の被保険者の介護納付金
- 共同事業拠出金**... 高額医療費共同事業拠出金等
- 保健事業費**... 特定健診・人間ドック助成金等

	平成27年度決算額	対前年度比
歳入	5,429,807千円	97.1%
歳出	5,206,216千円	94.7%
差引	223,591千円	平成29年度に繰越

	被保険者数	対前年度比	世帯数	対前年度比
加入状況	10,783人	96.3%	6,096世帯	98.0%

	1人当たり	対前年度比	1世帯当たり	対前年度比
保険税負担額	99,557円	103.4%	176,104円	101.6%
保険給付額	353,757円	98.4%	625,748円	96.7%

1人当たり、1世帯当たりの保険給付額は保険税負担額の3.55倍（平成27年度は3.73倍）となっています。

## ☆社会保険に加入された方へ☆

# 国民健康保険の喪失手続きをしてください!!

### ～納付の必要のない国民健康保険税を納付していませんか？～

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険に加入された場合、町役場に国民健康保険の資格喪失の届出をしていただくことになっております。（自動的に国民健康保険の資格は喪失しません。）届出をしていただくと、国民健康保険の資格のあった期間のみ国民健康保険税が計算され賦課されます。

喪失の届出をしていただかない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険のどちらにも加入していることになり、納付する必要のない国民健康保険税が課税されることとなってしまいますので、手続きは忘れずに行ってください。



現在、職場の社会保険に加入し、職場から保険証が交付されているのに、町の国民健康保険証も交付されている方は、国民健康保険の喪失の手続きがされていないので、下記のものを持参し、役場住民課または稲葉出張所、南犬飼出張所において、速やかに国民健康保険の喪失手続きをしてください。





## 手続きの際 ご持参いただくもの

- ①加入した社会保険証 ②国民健康保険証 ③印鑑 ④個人番号通知カード  
または個人番号カード（お手元がない場合はその旨手続きの際にお申し出ください。）  
その他届出にいらっしゃる方の運転免許証等本人確認のできる書類もお持ちください。

社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険証を使用することは絶対にしないでください。

社会保険を喪失した場合にも、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。社会保険喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

問合せ 住民課国保年金係 ☎81-1832

## 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料控除の控除額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しないようにしてください。

口座振替で納付されている方は、1月19日までに控除の証明となる口座振替済通知書を送付いたします。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、町税務課収税係または稲葉出張所・南犬飼出張所までお越しください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を天引き（特別徴収）されている方については、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会保険料の欄に納付額が記載されています。源泉徴収票は、確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてください。

問合せ 税務課収税係 ☎81-1816

## ～国保からのお知らせ～

# 柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかるときには次の点に注意しましょう。

### ◎原因を正しく伝える

柔道整復師による施術は、国民健康保険の対象となる場合と対象外の場合があります。負傷原因をきちんと伝え正しく施術を受けることが大切です。

### ◎病院との重複受診をしない

同一の負傷について、同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、柔道整復師の施術は国民健康保険の対象外となります。ただし、負傷の状態の確認のために定期的に医師の検査を受ける場合や、継続して施術が必要かについて確認するために対診して施術することは可能です。



### ◎「療養費支給申請書」の内容をよく確認する

整骨院などで施術を受ける場合、医療機関同様に窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うほか「療養費支給申請書」に署名しなければなりません。この申請書には傷病名や施術内容、回数などが記載されているので中身を確認してから署名しましょう。

※施術内容についての確認をお願いすることがあります。

国民健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷の原因や施術内容等について照会をさせていただくケースがあります。これは請求内容等に誤りがないか確認をさせていただくためです。

医療保険の財政健全化のためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ 住民課国保年金係 ☎81-1832



# パブリックコメント 募集のお知らせ



○**募集期間** 12月1日(金)~平成30年1月9日(火)

○**意見の提出ができる方**

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害を有する方

(**注意事項**)

・町公式ウェブサイトを除き、計画素案の閲覧は、土・

日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く平日の午前8時30分~午後5時15分となります。

- ・意見の提出について、電話による受付はいたしませんのでご了承ください。
- ・ご意見をいただいた方の氏名等の公開、及びご意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・ご意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公開する場合があります。

## 「壬生町工場立地法準則条例(案)」に対してご意見をお聞かせください

○**目的** 壬生町では、工場立地法に基づき、緑地等面積率等の準則を定める条例の策定を進めております。条例(案)につきまして、住民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に、条例策定手続きを進めるとともに、ご意見に対する町の考え方を整理し、後日、公表いたします。

○**計画素案の閲覧方法**(以下の場所でご覧いただけます)  
商工観光課(庁舎1階) 稲葉出張所 南犬飼出張所 町公式ウェブサイト(<http://www.town.mibu.tochigi.jp>)

○**意見の提出方法** パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び前記施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、

宛先は「壬生町経済部商工観光課」宛でお願いいたします。

郵送(〒321 0292壬生町通町12 22)または持参(土・日・祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

FAX(82)1107

電子メール [keizai@town.mibu.tochigi.jp](mailto:keizai@town.mibu.tochigi.jp)

○**意見の取り扱い** 提出されましたご意見の概要と、検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて商工観光課工業係で閲覧することができます。

**問合せ** 商工観光課工業係 ☎(81)1845

## 「壬生町障がい者基本計画及び第5期壬生町障がい福祉計画・第1期壬生町障がい児福祉計画(案)」に対してご意見をお聞かせください

○**目的** 障害者基本法に基づく障がい者基本計画策定については、本町の障がい者施策の方向性を、また、障害者総合支援法に基づく障がい者福祉計画および児童福祉法に基づく障がい児福祉計画については、障害福祉サービスおよび地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する方策を、それぞれ定めることになっていきます。

このほど、平成30年度から平成35年度までの6年間における壬生町障がい者基本計画および平成30年度から平成32年度までの3年間における第5期壬生町障がい福祉計画・第1期壬生町障がい児福祉計画についての素案がまとまりましたので、町民の皆様のご意見を募集いたします。

○**計画素案の閲覧方法**(以下の場所でご覧いただけます)  
健康福祉課障がい福祉係 稲葉出張所 南犬飼出張所 町公式ウェブサイト(<http://www.town.mibu.tochigi.jp>)

tochigi.jp)

○**意見の提出方法** パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び前記施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町民生部健康福祉課」宛でお願いいたします。

郵送(〒321 0292壬生町通町12 22)または持参(土・日・祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

FAX(81)1121

電子メール [kenko@town.mibu.tochigi.jp](mailto:kenko@town.mibu.tochigi.jp)

○**意見の取り扱い** 提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて健康福祉課障がい福祉係で閲覧することができます。

**問合せ** 健康福祉課障がい福祉係 ☎(81)1829



## 第7期「壬生町高齢者保健福祉計画(案)」に対して ご意見をお聞かせください

○目的 高齢福祉、保健の総合的な推進と介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、老人福祉法及び介護保険法に基づき、壬生町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見などを募集し、計画に反映させるものです。

○計画素案の閲覧方法（以下の場所でご覧いただけます）  
健康福祉課高齢福祉係 稲葉出張所 南犬飼出張所 町公式ウェブサイト( <http://www.town.mibu.tochigi.jp> )

○意見の提出方法 パブリック・コメント記入用紙（町公式ウェブサイト及び前記施設に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、

宛先は「壬生町民生部健康福祉課」宛でお願いいたします。

郵送（〒321 0292 壬生町通町12 22）または持参（土・日・祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

F A X（81）1121

電子メール [kenko@town.mibu.tochigi.jp](mailto:kenko@town.mibu.tochigi.jp)

○意見の取り扱い 提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて健康福祉課高齢福祉係で閲覧することができます。

問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎（81）1830

## 「壬生町歯科保健基本計画(案)」に対してのご意見をお聞かせください。

○目的 町民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与するため、「壬生町歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、「壬生町歯科保健基本計画」を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見を募集いたします。

○計画素案の閲覧方法（以下の場所でご覧いただけます）  
健康福祉課健康増進係 稲葉出張所 南犬飼出張所 町公式ウェブサイト( <http://www.town.mibu.tochigi.jp> )

○意見の提出方法 パブリック・コメント記入用紙（町公式ウェブサイト及び前記施設に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町民生部健康福祉課」宛でお願いいたし

ます。

郵送（〒321 0292 壬生町通町12 22）または持参（土・日・祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

F A X（81）1121

電子メール [kenko@town.mibu.tochigi.jp](mailto:kenko@town.mibu.tochigi.jp)

○意見の取り扱い 提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて健康福祉課健康増進係で閲覧することができます。

問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎（81）1885

## 「壬生町国民健康保険財政健全化計画(第2期)(案)」に対して ご意見をお聞かせください

○目的 制度の堅持に向けて、国民健康保険特別会計の収支不均衡を改善すべく、財政の健全化に向けた今後の効果的な取り組みを計画的に推進する目的から、本計画を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見等を募集し、計画に反映させるものです。

○計画素案の閲覧方法（以下の場所でご覧いただけます）  
住民課国保年金係 稲葉出張所 南犬飼出張所 町公式ウェブサイト( <http://www.town.mibu.tochigi.jp> )

○意見の提出方法 パブリック・コメント記入用紙（町公式ウェブサイト及び前記施設に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、

宛先は「壬生町民生部住民課」宛でお願いいたします。

郵送（〒321 0292 壬生町通町12 22）または持参（土・日・祝日・年末年始を除く）

F A X（81）1013

電子メール [kokuhonenkin@town.mibu.tochigi.jp](mailto:kokuhonenkin@town.mibu.tochigi.jp)

○意見の取り扱い 提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて、住民課国保年金係で閲覧することができます。

問合せ 住民課国保年金係 ☎（81）1836

農業者年金でしっかり積み立て、

がっちりサポート

# 安心して豊かな老後を

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります（厚生年金のモデルケースでは月額22万2千円の年金額）が、農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額の試算～

（金額：万円未満四捨五入）

加入年齢	納付期間	年金額（年額）		平均余命までの受給総額	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	13万円	11万円	285万円	300万円

この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間（平成27年まで）の運用利回りの平均は、年率2.73%です。

予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。

## 【農業者年金の特徴】

農業に従事されている方は誰でも加入できます。

原則60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方なら誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。

自分が必要とする年金の額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の

間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。（支払った保険料の15%～30%程度が節税）等々

少子高齢化に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています。

終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。

認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の条件を満たす方には保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

## 問合せ先

町農業委員会事務局 ☎81 1875

J A しもつけ壬生支店 ☎82 1111

独立行政法人 農業者年金基金 ☎03 3502 3199

# 野鳥が死んでいるのを見つけたら



## 野鳥が死んでいるのを見つけたら

野鳥は、事故や餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうことがあります。**死んでいるからといって、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。**

野鳥は鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っている場合があります。そのため、鳥インフルエンザだけでなく、こうした細菌や寄生虫が人の体に感染することを防止することが重要です。もし、野鳥が死んでいるのを見つけた際には、細菌や寄生虫に感染しないよう死亡した鳥を素手で触らずビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分することが可能です。

壬生町清掃センターで処理ができます。

住所：壬生町大字羽生田1350番地3

電話番号：0282-82-3424

## 野鳥の鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、野鳥のフンなどに触れてしまった場合でも、適切に手洗い、うがいを行っていただければ過度に心配する必要はありませんので冷静な行動をお願いいたします。

## 死亡野鳥の調査について

栃木県では、下記の状態で野鳥が死亡している場合は回収と、検査を実施しております。

### 同じ場所に下表の野鳥が1羽以上死亡している場合

カモ目カモ科	マガン、ヒシクイ、コブハクチョウ、オオハクチョウ、コハクチョウ、オシドリ、キンクロハジロ
タカ目タカ	オジロワシ、オオワシ、オオタカ、ハイタカ、チュウヒ、サシバ、ノスリ、クマタカ
ハヤブサ目ハヤブサ科	ハヤブサ、チョウゲンボウ

### 同じ場所に下表の野鳥が3羽以上死亡している場合

カイツブリ目カイツブリ科	カイツブリ、ハジロカイツブリ、カンムリカイツブリ
ツル目クイナ科	バン、オオバン
カモ目カモ科	マガモ、オナガガモ、ホシハジロ、スズガモ、トモエガモ
チドリ目カモメ科	ユリカモメ
フクロウ目フクロウ科	コノハズク、フクロウ

### 上記以外の鳥類が10羽以上同じ場所に死亡している場合

例) カラス、スズメ、ハト、カルガモなど

このような状態で死亡している野鳥を見つけた場合には以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

- ・ 栃木県南環境森林事務所 環境企画課  
電話番号：0283-23-1441
- ・ 栃木県自然環境課  
電話番号：028-623-3261
- ・ 壬生町農政課  
電話番号：0282-81-1840

# 催し・相談

## 人権相談・行政相談

### 毎月第3木曜日開催定期相談

#### 「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

#### 「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82) 0603  
 相田喜久夫氏 ☎(82) 0603  
 相田喜久夫氏 ☎(82) 0603  
 元一氏 ☎(86) 3869

#### ○定期相談日

12月21日(木) 南犬飼地区公民館 午後1時30分～4時  
 1月18日(木) 保健福祉センター 午後1時30分～4時  
 2月15日(木) 稲葉地区公民館 午後1時30分～4時  
 予約なしでも相談可能です

が、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。(相談無料・秘密厳守)

#### ◎問合せ

人権相談：生活環境課暮らし安心係 ☎(81) 1826  
 行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81) 1814

また、宇都宮地方事務局栃木支局において、毎週水・木曜日(祝休日を除く)午前9時30分～午後3時30分、人権擁護委員による常設相談が開設されています。

☎0570(003)110

## よりみちカフェのご案内

獨協医科大学を拠点として、

地域のお年寄り子どもたちが気軽に「よりみち」できるような場所です。地域コミュニティの活性化を目指して、皆さんと学生・教員と一緒に楽器を弾いてみたり、楽しくからだをうごかしてみたり、季節ごとのイベントを楽しむためのグッズを作成したりしませんか?

○日時 12月7日(木)午後1時開場 1時30分開始

○場所 獨協医科大学 看護学部 1階 精神・地域臨床看護実習室

○対象 壬生町の高齢者、未

就学児と保護者(事前の申し込みは不要です)

#### ◎問合せ

獨協医科大学看護学部 種市ひろみ ☎(87) 2489(内線5182)

## 「栃木県南健康福祉センター 薬物依存症家族の集い」

○日時 平成30年1月11日(木)午後1時30分～3時

○会場 栃木県庁小山庁舎(小山市犬塚3-1-1)

薬物依存症ってなんだろう? 家族はどう関わったら良いのかわからない・・・同じような問題を抱えているほかのご家族と一緒に話してみませんか? 初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

○申込・問合せ 県南健康福祉センター 祝休日を除く平日午前9時～午後5時 ☎0285(22)6119

## 「冬のおはなし会 冬とあそぼう」

壬生町読み聞かせボランティア「アライグマの会」のみ

なさんによる、おはなし会で

す。絵本「おでんのゆ」の読み聞かせや、工作「なべを作ろう!」など、楽しいプログラムをご用意しています。ぜひ、ご参加ください。

#### ◎日時

平成30年1月8日(月) 祝)午前10時30分～11時30分

○場所 図書館2階児童室

○申込 申込は必要ありません。当日、直接ご来館ください。

## 「図書館寄席」を開催します!

伝統的話芸であり、世相や風俗の宝庫でもある落語。落語を披露するのは「真岡落語研究会」の皆さんです。ご参加お待ちしております。

○日時 1月14日(日)午後2時～3時30分

○場所 町立図書館 2階会議室

○定員 30名

○参加費 無料

○申込 12月16日(土)より、図書館カウンターまたはお電話にてお申込みください(先着順)

◎問合せ 町立図書館 ☎(82) 8543

## 平成29年度第5回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため、標記のとおり平成29年度第5回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

#### ◎主催

壬生町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 1月15日(月)※小雨延期(午前8時に決定します)

※延期の場合は、1月22日(金)に実施予定

○会場 壬生町総合運動場Cグラウンド

○集合締切時刻 午前9時(遅刻した場合は参加できません)

○参加資格 壬生町在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 300円(協会登録者は無料)

※協会への登録 年間会費 1,000円

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出て下さい。)

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

日向野有功 ☎(82) 0184

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

星野 トヨ ☎(82) 1887

## 児童館からのお知らせ

## マミータイム『ポップキャンディー』

- 日 時 12月15日(金)  
午前10時～正午
- 対 象 未就園児親子
- 申 込 不要・時間内自由参加



## 『節分会』参加募集

- 日 時 1月27日(土)  
午前10時～正午
- 対 象 1歳児～小学生 100名
- 参加費 100円
- 持ち物 上ばき・手提げバック（景品を入れる袋）・ハンカチ
- 申 込 平成30年1月5日(金)～  
参加費を添えて児童館までご来館  
ください。
- ◎問合せ 壬生町児童館  
☎(82)7388

子育て支援センター☆ひよこ☆  
からのお知らせ育児BGM（ばあちゃん・じい  
ちゃん・おとうさんも）バル  
ーンアート教室の参加募集

- 日 時 1月13日(土)  
午前10時30分～11時30分  
※受付10時15分まで
- 場 所 保健福祉センター  
1F大会議室
- 講 師 鈴木紀子氏
- 内 容 ペンシルバルーンでぺこぺこ  
アオムシをつくろう
- 参加費 無料
- 定 員 未就学児と保護者20組程度
- 申 込 電話可
- ◎問合せ 子育て支援センター  
☎(82)3309

放送大学4月入学生募集  
のお知らせ

- 放送大学では、平成30年度  
第1学期（4月入学）の学生を  
募集しています。
- 心理学・福祉・経済・歴史・  
文学・情報・自然科学など、  
約300の幅広い授業科目が  
あり、1科目から学ぶことが  
できます。
- 全国に学習センターが設置  
されており、サークル活動な  
どの学生の交流も行われてい  
ます。
- 出願期間について第1回は  
2月28日まで、第2回は3月  
20日まで。
- 資料を無料で差し上げてい  
ます。お気軽に放送大学栃木  
学習センターまでご請求くだ  
さい。  
☎028(632)05  
72

## お知らせ

## 募集

## 住民税Q&amp;A

●パート収入、アルバイト  
収入、扶養について……

Q：扶養の範囲内で働いてい  
るのに住民税（町民税・県民  
税）を納めなくてはいけない  
のですか？

A：税の扶養と、社会保険の  
扶養に加入する場合の収入額  
の判定基準は違います。

税の扶養は、給与以外に所  
得が無い場合、1月から12月  
までの収入が103万円（所  
得金額38万円）までなら控除  
対象扶養親族（又は※1控除  
対象配偶者）となることがで  
きます。ただし、住民税（町  
民税・県民税）は、壬生町の  
場合、前年の収入が93万円（所  
得金額28万円）を超えると※  
2均等割5,700円が課税  
されます。

社会保険の扶養に関しては、  
扶養の認定は全国健康保険協  
会（協会けんぽ）および勤務  
先の会社等が行いますので、  
詳しくは勤務先の会社等にお  
問い合わせください。

※1法改正により平成30年か  
らは、扶養者の合計所得が1,  
000万円を超える場合には

配偶者控除の適用を受けることができないとされました。  
※2一定額以上の所得のある方に、均一に課税される税金です。住民税の仕組みは均等割と所得金額に応じて負担する金額の異なる所得割による課税となっています。

扶養親族がいる場合は、前年中の合計所得金額が、28万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額にさらに17万円を加算した金額以下が非課税となります。

障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の方は給与収入のみの場合、204・4万円未満(所得金額125万円以下)であれば課税されません。

◎問合せ 税務課町民税係  
☎(81) 1817

**おむつ代の医療費控除のための確認書を交付いたします。**

おむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされていますが、次の①及び②に該当する方は、壬生町が発行する「主治医意見書確認書」により代用することができま

す。  
①おむつ代について、医療費

控除を受けるのが2年目以降  
②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、壬生町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合(介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認)

※確認書が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課において手続きをしてください。  
おむつ代の医療費控除を受けるのが初めてのの方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。(医師の証明書の発行に際しては費用がかかります。)

「本人又は扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は、手続きの必要はありません。

◎問合せ 健康福祉課介護保険係  
☎(81) 1876、1877

**介護認定者の方に障害者控除対象者認定書を交付いたします。**

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる方について、

介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。所得税や、町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

◎障害者控除対象者認定基準 (平成29年12月31日基準)  
(平成29年中に対象者が死亡している場合は死亡日)

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅡa又はⅡbランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がB又はCランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅢaからMランクまでのいずれかに該当

申請の手続き  
本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受付いたします。(申請書は町公

**申請の手続き**

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受付いたします。(申請書は町公

式ウェブサイトからダウンロード可)。認定書及び非該当通知書は後日発送いたします。  
※対象者に対しての個別通知はありません。  
「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方」または、「本人または扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は申請の必要はありません。

◎問合せ 健康福祉課介護保険係  
☎(81) 1876、1877

**オレンジカフェ「福来(ふつくら)」の開催について**

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◎開催日 12月26日(火)午前10時～正午  
◎参加費 100円  
◎場所 しもつけ荘内 地域交流サロン

**問合せ**

健康福祉課介護保険係  
☎(81) 1876・1877  
壬生北地区地域包括支援セン

ター ☎(86) 3579  
壬生南地区地域包括支援センター ☎(82) 2119

**オレンジカフェ「なごみ」の開催について**

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。お茶を飲みながら、なごみましよう。

◎開催日 12月22日(金)午前10時～正午  
◎参加費 100円  
◎場所 グループホーム「元気」内 地域交流サロン

**問合せ**

健康福祉課介護保険係  
☎(81) 1876・1877  
壬生北地区地域包括支援センター ☎(86) 3579  
壬生南地区地域包括支援センター ☎(82) 2119

**傾聴ボランティアグループ「きかせて」が贈るサロン『いらっせ』の開催について**

傾聴ボランティアグループ「きかせて」のメンバーが参加していただいた方のお話し相手を行います。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒー



## 年末・年始のごみ収集及びし尿くみ取りについて

年末・年始のごみ収集、し尿のくみ取りは、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### ■年末

・ごみ収集  
12月29日(金)まで、指定曜日の区域を収集します。

・ごみの持ち込み  
12月30日(土)まで、受け入れます。  
(8:30~12:00まで)

・し尿くみ取り  
12月28日(木)まで、くみ取りします。

### ■年始

・ごみ収集  
1月4日(木)から、指定曜日の区域を収集します。

・ごみの持ち込み  
1月4日(木)から、受け入れます。  
(8:30~17:00まで)

・し尿くみ取り  
1月4日(木)から、くみ取りします。

※休業期間中は、ごみステーションにごみを  
出さないよう、ご協力をお願いいたします。

※ごみの回収ルートが変更になる可能性がありますので、ごみは必ず収集当日の朝8時  
までに出してください。

### ◎問合せ

- ・ごみについて  
清掃センター ☎(82)3424
- ・し尿くみ取りについて  
クリーンセンター ☎(82)6739

**ふれんどカフェの開催について**  
介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方々が参加できる集

- を飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか?
- 開催日 12月12日(火) 午前10時~11時30分
- 参加費 無料
- 場所 壬生町保健福祉センター
- ◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」☎(82)3902 佐藤方壬生町社会福祉協議会☎(82)7899

**シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について**  
壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

- の場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。
- 開催日 12月17日(日) 午前10時~11時
- 参加費 無料
- 場所 ふれんど東雲
- ◎問合せ ふれんど東雲☎(25)7055

**シルバー事業の趣旨説明、入会申込書の記入方法・質疑(約1時間程度)**  
◎問合せ (公社) 壬生町シルバー人材センター☎(82)4682 FAX(82)4687

- ・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方
- 日時 1月5日(金) 午後1時30分~
- 場所 壬生町シルバーワークプラザ 研修室(大字壬生甲3844-2)
- ◎説明会内容 入会資格説明・

## 平成29年度みぶまち健康の貯金箱の景品応募締切は1月31日です

健康診断を受診し、健康づくり事業や介護予防事業等に  
参加することでポイントがもらえます。ポイントを貯めて  
いただくと素敵な景品と交換  
できます。景品応募締切が近づいておきますのでお忘れに  
ならないようご注意ください!

### 【参加・景品申請方法】

#### ●Web版

- ①利用者登録(町公式ウェブ  
サイトから登録できます)
- ②日々の健康状態の記録(体  
重や1日の歩数等、健康状態  
を記録し、目標を達成するこ  
とでポイントがもらえます)
- ③ポイント対象事業に参加し  
入力
- ④500ポイント貯める
- ⑤景品申請ボタンから応募

#### ●紙版

- ①ポイントカードをもらう
- ②対象事業に参加しポイント  
カードに記入
- ③100ポイント貯める
- ④必要事項を記入し、下記問  
い合わせ先に郵送、もしくは  
応募箱へ投函

ポイントカード・応募箱は  
役場健康福祉課・壬生町保健

福祉センター・南大飼出張所・  
稲葉出張所に設置してありま  
す。

※ポイント対象事業は平成29  
年4月からの健康活動で、過  
去の日時にさかのぼって記入  
(入力)できます。ただしW  
eb版では登録日以前にはさ  
かのぼることはできません。  
※景品申請は壬生町在住の20  
歳以上の方が対象となります。  
Web版と紙版のどちらか1  
つをお選びください(当該年  
度1回)。

※景品の申請期限は平成30年  
1月31日までです。(当日消  
印有効)

※景品の発送は3月を予定し  
ております。

※詳しくは町公式ウェブサイ  
トで確認していただくか、左  
記にお問合せください。

◎問合せ 健康福祉課健康増  
進係 ☎(81)1885



## 近所の方から愛犬がきらわれないために

1. 犬はつないで飼いましょう。
  2. 散歩中は引き綱をつけ、ふんは持ち帰りましょう。
  3. 所有者の明示をしましょう。(首輪等に名札や鑑札をつけてください)
  4. なぎぐせがある場合は獣医師に相談し、しつけをしてください。
- ※愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。
- ◎届出、お問い合わせは……生活環境課環境保全係  
☎(81)1834
- ◎動物に関するご相談は……栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

## 猫と一緒にくらすために

栃木県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。原因は、飼い主の無責任な飼い方や、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

◎猫の飼い主は次のことを守

ってください。

- ①身元の表示をしましょう。飼い猫であることをはっきりさせるため、名札などで所有者を明示しましょう。
- ②屋内飼育に努めましょう。安全で、ストレスが発散できれば、猫は空間をうまく使えるため、広い場所を必要としません。屋内に上下運動のできるタワーを設置したり、たんすなど家具を利用したりするなどして屋内飼育に努めましょう。屋内飼育することにより、交通事故や感染症から猫を守るようになります。
- ③トイレのしつけをしましょう。

猫はとてもきれいな好きです。室内の決まった場所で排泄するようにしつけましょう。

④不妊去勢手術を実施しましょう。

繁殖させる予定がなければ、不妊去勢手術を受けさせましょう。不幸になる命を増やさないことも動物愛護につながります。なお、不妊去勢手術については、動物病院にお問い合わせください。

◎野良猫にエサを与えないでください。

野良猫にエサを与えることは、大変無責任な行為です。かわいそうだと思つてエサを与えるのであれば、飼い主として責任を持つて飼いましょう。

して責任を持つて飼いましょう。

◎猫に関するQ&A

Q 近所にいる飼い主不明の猫を処分してほしい。

A 成猫の引取りはできません。猫は、飼い猫か野良猫かの判断ができないためです。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。

Q 飼い主の不明な猫はどうすればいいの？

A 猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になってしまいます。

Q その他(捨てられた子猫等)

A 栃木県動物愛護指導センターにご相談ください。

◎猫の飼い方等の相談窓口

栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

◎問合せ

生活環境課環境保全係  
☎(81)1834

## 道路に伸びた樹木、雑草の管理について

道路に樹木が張り出していませんか？樹木の適切な管理をお願いします。車道や、歩道の一部において、樹木や生垣が覆いかぶさると通行しづ

らいだけでなく、折れ木・落枝等交通障害を引き起こす場合があります。私有地から張り出している樹木は土地所有者の方に所有権があるため、町で選定・伐採ができません。

(民法第233条) 折れ木・落枝等や樹木が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条) 樹木所有者の皆様には適切な管理をしていただくようお願いいたします。

◎問合せ 建設課管理係  
☎(81)1850

## 水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

◎期間 平成30年1月1日(月)～1月12日(金)

◎特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所に近づかないでください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意を！】

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

【水道管の凍結・破裂を防ぎましょう！】

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が何日か続いたり、朝の冷え込みが厳しい時に多く発生します。屋外水栓やメーターを保温するなど対策をしましょう。

■放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておられませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2

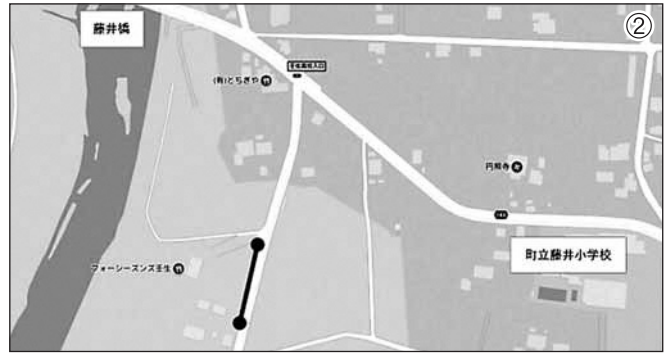
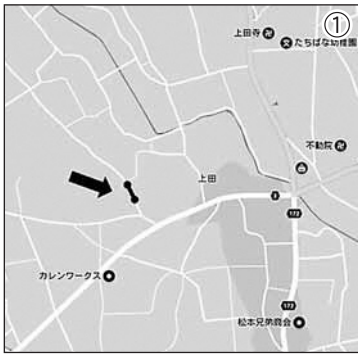
260 (徴収事務受託者 日本ウォーターテックス) (株)

道路工事にご協力ください

道路工事を左記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

○工事名

- ① 道路改良工事 二級町道68号線
  - ② 道路改良工事 二級町道53号その2
  - ③ 道路改良工事 町道3-139号線
  - ④ 廃棄物処理施設周辺整備事業 舗装修繕工事 一級町道1号線
- 工事箇所
- ① 上田地内
  - ② 藤井地内
  - ③ 上稲葉地内
  - ④ 藤井地内



○工事期間

- ① 12月中旬～平成30年3月上旬頃
- ② 12月中旬～平成30年3月上旬頃
- ③ 12月中旬～平成30年3月上旬頃
- ④ 12月中旬～平成30年1月下旬頃

◎問合せ 建設課土木係

☎(81) 1851

水道工事にご協力ください

水道工事を、左記の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

○工事名 老朽管更新工事

○工事箇所

- ① 幸町一丁目地内
- ② いずみ町地内



○工事期間

- ① 10月下旬～平成30年2月中旬頃
- ② 10月下旬～平成30年1月中旬頃

◎問合せ 水道課工務係  
☎(82) 2260

井戸水を使用している公共下水道使用者の方へお願い

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用して下水道を使用されている方は、ご家族の人数が変更になる際(転入・転出(長期にわたる転勤・遠隔地への入学・介護施設等への入所など)、出生、死亡など)には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願い致します。

また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際には「公共下水道使用届(開始・休止)届」を提出くださるようお願い致します。

井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

壬生町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としていますが、水道水以外の水(主に井戸水)を使用されている場合には、次の基準により使用量が認定されます。

- ① 井戸水のみを使用している場合(1人につき1ヶ月6m<sup>3</sup>)

例 4人家族の場合 6㎡×4人≒24㎡が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用している場合(1人につき1ヶ月4㎡+水道使用水量)

例 4人家族で水道使用量が10㎡の場合 4㎡×4人+10㎡≒26㎡が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含まれます。

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1858

### 都市計画の案について縦覧を実施します

都市計画の案について、皆様のご意見を伺うために縦覧を実施します。なお、この都市計画の案についてご意見のある方は、縦覧期間内に、栃木県決定については知事宛て、壬生町決定については町長宛てに意見書を提出することができます。

#### ■都市計画の案

##### ○栃木県決定

・宇都宮都市計画 区域区分の変更

・宇都宮都市計画 都市計画道路の変更

#### ○壬生町決定

・宇都宮都市計画 用途地域の変更

・宇都宮都市計画 都市計画道路の変更

・宇都宮都市計画 下水道の変更

・宇都宮都市計画 土地区画整理事業の決定

・宇都宮都市計画 地区計画の決定

#### ■対象とする土地の区域

○区域区分、用途地域、都市計画道路、土地区画整理事業、地区計画について

・壬生町大字壬生丁及び大字安塚の各一部

○下水道について

・壬生町大字壬生丁、大字安塚、大字北小林及び大字助谷の各一部

■都市計画の案の縦覧期間及び意見書提出期間

12月12日(火)～12月26日(火)(土、日を除く)

#### ■意見書の提出方法

意見書に住所、氏名、生年月日、職業並びに意見の趣旨及びその理由を明記し、提出期間内に下記の提出先に持参又は郵送で提出してください。意見書の様式は、縦覧場所に用意してありますので御利用

下さい。また縦覧期間中は、栃木県決定については県のホームページから、壬生町決定については町公式ウェブサイトに様式をダウンロードすることもできます。(電子メールでの提出はできません。)

◎縦覧場所、意見書の提出先及び問合せ

壬生町都市計画課都市計画係 ☎(81)1853

栃木県国土整備部都市計画課 企画調査課 ☎(23)3593

栃木県栃木土木事務所 ☎028(623)2465

栃木県栃木土木事務所 ☎(23)3593

年末年始の運動場休業期間について

○総合運動場全施設、北部運動場、南部運動場の年末年始休業期間 12月28日(木)～平成30年1月4日(木)

### 太極拳青空教室お休みのお知らせ

町体育協会太極拳部(部長 阿部 紀久子)では毎朝7時より、しのめ公園の芝生を利用して、太極拳青空教室を行っています。

左記のとおり、冬休み期間がございますのでお知らせいたします。

たします。

○休み期間 12月18日～平成30年3月11日

○再開日時 平成30年3月12日 午前7時～(悪天候時は中止)

○場所 しのめ公園芝生広場(東武鉄道東側)

○会費・手続き 不要

初めの方も安心して利用できます

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。1月、2月は下記のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

○インストラクター指導日時

・1月9日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・1月21日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・1月25日(木)午後3時～7時

・2月13日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・2月18日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・2月22日(木)午後3時～7時

○使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※ただし、照明を使用する場合は倍額

使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられません。

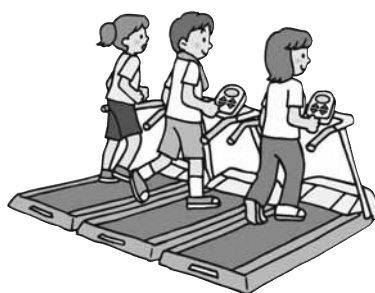
◎申込・問合せ スポーツ振興課 ☎(82)2345

パブリックコメントの実施事前予告

○件名・内容 「第2期壬生町食育推進計画」を策定します。

○閲覧・募集期間 平成29年12月28日(木)～平成30年1月31日(水)

◎問合せ 農政課農業振興係 ☎(81)1839





# ゆうがおスポーツクラブ 教室参加者募集

ゆうがおスポーツクラブ各教室の参加者を随時募集しております。  
年度の途中での参加も可能ですのでご興味のある方はぜひご参加ください！  
下記教室参加費は会員の参加料になります。会員以外の方は別料金となります。  
ゆうがおスポーツクラブ会員になるには別途年会費等がかかります。  
詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

## エアロビクス

毎月第2・3・4月曜日 管理棟 会議室  
15:00～16:00  
講師 白寄道代  
参加費 300円

## エンジョイゴルフ

毎月最終月曜日 花見ヶ丘ゴルフセンター  
18:00～19:00  
講師 相田喜久夫  
参加費 200円

## 太極拳

毎月第1・3火曜日 管理棟 会議室  
13:30～15:00  
講師 西山輝子  
参加費 200円

## 健康体操

毎月第2・4火曜日 管理棟 会議室  
13:30～15:00  
講師 柴崎享子  
参加費 200円

## ラージボール卓球

毎週火曜日 町体育館  
13:30～15:30  
講師 森田眞司  
参加費 200円

## ミニバスケットボール

毎週火曜日 壬生東小体育館  
17:00～18:00  
講師 坂田和男  
参加費 200円

## ピラティス

毎週水曜日 町武道館  
9:30～10:30  
講師 白寄道代  
参加費 300円

## チャレンジシェイプ

毎週水曜日 町武道館  
19:00～20:30  
講師 神山裕子  
参加費 400円

## フラダンス

毎月第2・4木曜日 管理棟 会議室  
13:30～15:00  
講師 杉崎敏子  
参加費 200円

## 貯筋運動

毎週金曜日 管理棟 会議室  
15:15～16:30  
講師 神山裕子  
参加費 300円

## 太極拳（一般・ジュニア）

毎月第1・3金曜日 管理棟 会議室  
19:30～21:00  
講師 阿部紀久子  
参加費 200円

## 野球（ジュニア）

毎月第2・4金曜日 町グラウンド  
16:00～17:00  
講師 南坂茂樹  
参加費 200円

## 空手道

毎月第1・3土曜日 町武道館  
9:00～10:30  
講師 仁井田崇志  
参加費 200円

## ジュニア硬式テニス

土曜日（月3回程度）町テニスコート  
13:00～14:30  
講師 原子光子  
参加費 200円

## みんなで新卓球

毎週木曜日 町体育館  
9:30～11:30  
参加費 100円

## 家族でスポーツ

毎週金曜日 町体育館  
19:00～21:00  
参加費 200円  
バトミントン・ソフトバレー

※開催は都合により、お休み・中止になる場合があります。  
※教室・イベント開催についての詳細はホームページをご覧ください。  
事務局までお問い合わせください。

問合せ

総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」事務局  
☎51-6022 FAX 51-2943（町総合運動場管理棟内）  
E-mail yuugaosc@cc9.ne.jp http://www.cc9.ne.jp/~yuugaosc

# 夜間・休日の診療機関

## ◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
12月10日	高橋とおるクリニック	至宝町北	☎25-5881
12月17日	はしもとクリニック	駅東	☎21-7300
12月23日	小林内科クリニック	上長田	☎86-8039
12月24日	あかりこどもクリニック	万町	☎81-0001
12月31日	石田消化器科・内科クリニック	六美町北部	☎82-7877
1月1日	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち	☎86-6624
1月2日	大久保クリニック	落合	☎81-0880
1月3日	壬生東診療所	藤井	☎82-5800
1月7日	松本内科医院	栄町	☎82-2002
1月8日	佐藤医院	安塚一	☎86-0123
1月14日	島田医院	安塚二	☎86-0011



## ◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日（月～土曜日）	19:00～22:00 内科（小児を含む）のみ
	休日（日曜日）	内科 9:00～21:00 外科 9:00～17:00 小児科 18:00～21:00
	休日（祝日・年末年始）	内科（小児を含む）、外科 9:00～21:00

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください

## ◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00 ☎028-600-0099 プッシュ回線#8000  
日曜日・祝日 24時間

【大人】毎日 18:00～22:00 ☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

## 「自殺予防いのちの電話」



日時 毎月10日 午前8時～翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談（死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。）

相談番号 0120-783-556 \*通話料金無料

## 年末年始の町役場業務等と施設休業のお知らせ

壬生町役場、稲葉・南犬飼出張所は閉庁（お休み）となりますのでご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○期間 12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

※上記期間中でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は以下の施設でお預かりいたします。（届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますので、ご了承願います）

○壬生町役場本庁 ☎(81)1825

受付時間午前8時30分～午後5時15分

その他の時間帯は石橋地区消防組合壬生消防署（壬生町大字国谷1036番地）でお預かりいたします。（死亡届等お預かりできない届書もございます）

※その他主な施設の休業（お問合せは各施設へ）

①町立保育園・子育て支援センター

休業期間 12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

②児童館

休業期間 12月28日（木）～平成30年1月4日（木）

③城址公園ホール（壬生中央公民館）、稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館、歴史民俗資料館、図書館、生涯学習館、嘉陽が丘ふれあい広場、総合運動場全施設、北部運動場、南部運動場

休業期間 12月28日（木）～平成30年1月4日（木）

④総合公園陸上競技場（壬生町総合公園内）、ふれあい交流館（東雲公園内）

休業期間 12月28日（木）～平成30年1月4日（木）

⑤清掃センター

休業期間 12月30日（土）午後～平成30年1月3日（水）

⑥証明書コンビニ交付サービス

休業期間 12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

# 12月16日～1月15日

行事	お正月特別開館（おもちゃ博物館）（1月3日・4日） 第69回壬生町成人式（1月7日）
----	---

## 12月

16 土	ベビーマッサージ（子育て支援センター） 10：30～11：30
17 日	
18 月	窓口業務時間延長日（本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00
19 火	刃物砥ぎ（南犬飼出張所） 9：00～13：00
20 水	なかよし相談（保健福祉センター） 9：30～12：00 おっばい相談（保健福祉センター） 10：00～11：30 プチ工作（壬生町児童館） 15：00～16：30
21 木	ハイハイレース（子育て支援センター） 10：30～11：30 人権・行政相談（南犬飼地区公民館） 13：30～16：00
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	窓口業務時間延長日（本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00
26 火	命の尊厳講話と赤ちゃん触れ合い体験（子育て支援センター） 9：30～11：30
27 水	メタボ予防教室（保健福祉センター） 9：30～11：30
28 木	
29 金	
30 土	
31 日	

## 1月

1 月	水道メーター検針（12日まで）（町内）
2 火	
3 水	お正月特別開館（おもちゃ博物館）10：30～15：30
4 木	お正月特別開館（おもちゃ博物館）10：30～15：30
5 金	
6 土	第7回壬生町新春書初め席書大会（城址公園ホール）9：30～11：00
7 日	第69回壬生町成人式（城址公園ホール（壬生中央公民館）） 10：00～11：30
8 月	
9 火	
10 水	おっばい相談（保健福祉センター） 10：00～11：30 地域支援活動（おもちゃのまちゆうゆう館） 10：00～11：30 プチ工作（壬生町児童館） 15：00～16：30
11 木	
12 金	ベビーマッサージ（子育て支援センター） 10：30～11：30
13 土	バルーンアート（子育て支援センター） 10：00～12：00
14 日	
15 月	窓口業務時間延長日（本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00

## 乳幼児健診

場所 保健福祉センター  
問合せ こども未来課母子保健係 81-1887

12月	19日(火) 1歳6か月児健診 ..... 13:00～13:45	21日(火) 3歳児健診 ..... 13:00～13:45
1月	9日(火) 4か月児健診 ..... 13:15～13:45	16日(火) 10か月児健診 ..... 13:15～13:45

## 図書館からのお知らせ

### 移動図書館（BM）12月の日程

6日(水)	藤井小学校	13：00～14：00
7日(木)	羽生田小学校	13：00～14：00
13日(水)	安塚小学校	13：00～15：00
14日(木)	睦小学校	13：00～15：00
15日(金)	稲葉小学校	13：00～14：00
19日(火)	壬生北小学校	13：00～14：00
20日(水)	壬生東小学校	13：00～15：00
22日(金)	おもちゃのまち（なかつ洋品店駐車場）	14：00～16：00

### 移動図書館（BM）1月の日程

10日(水)	藤井小学校	13：00～14：00
11日(木)	睦小学校	13：00～15：00
12日(金)	稲葉小学校	13：00～14：00
16日(火)	壬生北小学校	13：00～14：00
17日(水)	安塚小学校	13：00～15：00
18日(木)	羽生田小学校	13：00～14：00
24日(水)	壬生東小学校	13：00～15：00
26日(金)	おもちゃのまち（なかつ洋品店駐車場）	14：00～16：00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

### ○おはなし会12・1月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

- ・おはなしひろば  
12月9日(土)・16日(土)・23日(土)  
1月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) 14：00～14：45
- ・親子おはなし会  
(3・4・5才向け) 12月9日(土)・1月13日(土)11：00～11：30  
(0・1・2才向け) 12月21日(木)・1月18日(木)11：00～11：30

### 《共通事項》

- ・会場 図書館2階 児童室
- ◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 心配ごとと特別相談(弁護士相談)

- 相談日時 12月14日(木) 10：00～12：00  
1月11日(木) 10：00～12：00
- 会場 町保健福祉センター
- 対象 町内在住者 各回5名(先着順)  
なお、同一の内容の相談は1回限りです。
- ◎申込・問合せ 12月11日(月) 8：30～ 電話申込受付  
1月9日(火) 8：30～ 電話申込受付  
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。  
☎050-3383-5395

相談  
無料

## 12月の 納税等

- 固定資産税.....(3期)
- 国民健康保険税.....(6期)
- 介護保険料.....(6期)
- 後期高齢者医療保険料.....(6期)

納期限 12月25日(月)

毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873

# 壬生北小緑の少年団「みどりの奨励賞」受賞

壬生北小学校の緑の少年団が本年度の「みどりの奨励賞（全国緑の少年団連盟会長賞）」を受賞し、11月17日（金）に渡邊晴江校長、吉澤麻衣教諭と6年生の児童ら4名が小菅町長に受賞の報告を行いました。



## みんなの広場



### わが家のアイドル



こもりたくみ  
小森拓巳くん(H23.9.28生)

たかひろ  
貴弘くん(H19.12.3生)

ゆうた  
裕太くん(H27.12.28生)  
(今井)



たかぎしょう  
高木聖くん  
(H26.12.25生)  
(城内)



かわむらえな  
川村咲奈ちゃん  
(H27.12.14生)  
(六美町北部)



みこがいゆうき  
神子谷祐樹くん  
(H28.12.21生)  
(万町)



たなかみう  
田中美有ちゃん  
(H27.12.14生)  
(城内)



おおみやあさひ  
大宮空柊くん  
(H27.12.23生)  
(安塚二)

今回は2月生まれのアイドルを募集します。

【締切】12月22日(金)

【必要事項】氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム  
<http://www.town.mibu.tochigi.jp/ido/> から申込みができます。

役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレスsougou@town.mibu.tochigi.jp



【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載いたします。

## 壬生町3歳児よい歯のコンクール表彰受賞

10月15日(日)、壬生町保健福祉センターにおいて「第31回壬生町健康ふくしまつり」が開催されました。

その席上において、5月17日に行われた「平成29年度壬生町3歳児よい歯のコンクール」で優秀な成績を修めた次の7組の方が表彰を受けました。

### 【3歳児よい歯の部】

最優秀賞	大庭 蒼叶くん
優秀賞	荒川 嬉優ちゃん
優秀賞	浅利 優月ちゃん
優秀賞	伊澤 結晴くん
優秀賞	内藤 絢翔くん



### 【親と子の部】

最優秀賞	岡部 友美さん・美羽ちゃん
優秀賞	越雲美奈子さん・光紘くん

表彰当日欠席された方の写真掲載はございません。ご了承ください。

尚、7月12日に県で行われました第3次審査において、大庭蒼叶くんは優良賞、岡部友美さん・美羽ちゃんは優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。

